

☆☆受講資格および受講料☆☆

	講習名称	講習内容	受講資格	実務経験	受講料		
					組合員	組合員外	
作業主任者技能講習	足場の組み立て等作業主任者	つり足場、張出し足場または高さが5m以上の足場の組立、解体、変更の作業につく方は必要	21歳以上かつ実務経験3年以上 *平成29年7月1日以降の実務経験は足場の組立等特別教育後の期間のみしか認められません。 申し込みの際に、「足場の組立等業務特別教育」を受講した証明書の添付が必要		8,800円	8,800円+2,200円 (テキスト代)	
	木造建築物の組み立て等作業主任者	地盤面から軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地、外壁下地の取付け作業を行う場合は、現場ごとに一人は必要	21歳以上	3年以上			
	石綿作業主任者	石綿取扱作業で、指導や監督の職務に就く方は必要	18歳以上	なし	11,000円	11,000円+2,200円 (テキスト代)	
技能講習 (就業制限)	玉掛技能講習	制限荷重が1t以上の揚荷装置または、つり下げ荷重1t以上のクレーン移動式クレーンもしくはデリックの玉掛け(荷かけ、荷はずし)の業務につく方は必要			半年以上	17,600円	17,600円+2,200円 (テキスト代)
	小型移動式クレーン運転技能講習	つり上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン(ユニック等)の運転業務につく方は全員必要	18歳以上		なし	23,100円	23,100円+2,200円 (テキスト代)
	高所作業車運転技能講習 (運転免許証もしくは、建設系機械の運転資格が必ず必要)	第1号 (小型移動式・移動式クレーン取得者) ----- 第2号 (普通自動車免許取得者)	作業床高10m以上の高所作業車を使用する場合は必要			なし	35,200円
特別教育	職長・安全衛生責任者特別教育	現場で直接、指導や監督の職務に就く方は必要	18歳以上		なし	8,800円	8,800円+2,200円 (テキスト代)
	フルハーネス特別教育(6時間)	現場で職務につく方は全員必要				6,600円	7,700円

※実務経験は、満18歳になってからの実務経験が対象となります。

主な安全講習一覧です。上記以外の安全講習や受講資格等については、お問い合わせください。

三重県建設労働組合四日市支部
〒510-0834 四日市市ときわ5丁目1-8
TEL: 059-354-1531
FAX: 059-351-7358